

会 務 月 報

第452号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回総務・財務委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和2年10月22日（木）

14:00～15:50

場 所 日事連会議室（白井担当副会長、事務局）

自事務所等（水梨委員、坂本委員、金丸委員、樋上委員、
豊田委員、西委員、岩本財務改革WG主査）

出席者 委 員 水梨公雄、坂本忠志、金丸智昭、樋上雅博、
豊田隆雄、西 洋一

担当副会長 白井 勇

財務改革WG主査 岩本茂美（オブザーバー）

事務局 居谷、前田、伊東、鈴木、松谷、永井

欠席者 委 員 長 舟幡 健

舟幡委員長が欠席したため、白井担当副会長が議事進行を代行した。

議 事

（1）各単位会・日事連財務改善方策案の検討について

各委員より、資料1によって事前に提出した財務改善方策案について、順番に説明した。

委員等より次の発言がなされた。

- ・会誌のWeb化を実現してほしい。それが無理なら隔月化を検討してほしい。

→広報・渉外委員会及び常任理事会でWeb化を検討中である（印刷物との並行）

- ・開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会（管理研修会）を法定化することは不可能か。

法定化が難しければ、建築士事務所の更新時に受講証明書添付の義務付けの交渉をしてほしい。

→受講義務化について国交省へ要望し続けているが、法定化は難しいと言われている。交渉するにしても、受講率が最低3割は必要である。事務所更新時の受講証明添付を義務付けている県もある。

- ・事務所更新時の受講証明添付を義務化しないと受講率は上がらない。受講率が上がらないのは、受講しなくても業務に影響が出ないからだと思われる。このままでは受講率は上がらない。新規登録者の受講率は高めの傾向がある。

- ・建築士試験の受験資格が改定されたことを機に、定期講習の受講義務範囲の拡大をお願いしたい。収入増となるのではないか。

→次は全ての建築士免許保持者に広げるしかないと思われるが、現況が掴めない。

- ・講習会の企画等、士会より対応が遅れている。

- ・会員増強活動に力を入れている。来年度からは協会とは別組織を立ち上げて新規事業を請け負い、会員へ事業を斡旋する計画がある。

→東京会、神奈川会及び大阪会でも実施している。事務所登録が必要かどうか等都道府県によって対応が異なる。

事務所協会として請け負うと会員事務所との競合も懸念される。

- ・定期報告の受注対応は、単位会によって様々である。

- ・事務所登録の機関自体が事務所登録することは好ましくないため、別組織で行っている。

- ・勧誘用パンフレットの見直しを行った方がよいのではないかと。時代とマッチしていない。日事連が単位会のチラシ作成費の補助を行うなど検討してほしい。

- ・事務所登録変更の処理業務は手間がかかり、手数料の有償化は大きな問題である。

- ・耐震診断業務が減少しているため事業収入が減少している。新規事業として公共建築物の定期点検等の受託について県等と協議を進めている。

・会員を増加させることも必要だが、今後新規登録が先細りとなることが予想され、会員事務所の維持が重要だと思う。行政からの受託事業が増えれば会員獲得へ繋がるのではないかな。

・単位会がどのように受託しているかアンケートを実施してほしい。

→実態調査を行う手もある。対応は、各都道府県の条例によって異なる。国に対するというより、ブロック単位での交渉の方がよいかもしれない。

・今回出た意見を他の委員会にも提供し、各委員会の検討事項として参考にしてもらいたい。

協議の結果、今回出された方策が具体化出来るように整理することとした。

(2) 今後の全国大会の実施について

事務局より、資料2によって今後の全国大会の運営費負担等について次のとおり説明がなされた。

全国大会の日事連の運営費負担額は、前期の委員会において議論をし、令和3年度までは1,600万円に据え置き、令和4年度は1,600万円を上限に1,200万円を目途に経費削減等工夫に努めること、令和5年度以降は1,200万円とすることを令和元年11月の常任理事会へ提案し、了承された。青年話創会は令和3年度の熊本大会まで全国大会と併せて開催する予定で準備を進めているが、青年話創会のあり方、運営及び開催形態等に加え、費用負担についても検討していく必要がある。

また、全国大会の経費削減項目として、イベント会社への委託、会場設営及び企画・演出の見直し等がこれまでも挙げられている。さらに事前の視察や人件費、パソコン購入等の多額の費用が慣例的に計上されていることもあるため、全国大会経費として適当かどうか内容を精査していく必要がある。

委員等より次の発言がなされた。

・地方大会は、ある程度地方に任せているということで良いのか。

・部分的にはマニュアルが必要ではないか。どのように運営

を行っていくのかわからない。総務・財務委員会でのマニュアル作成が重要である。

・東京開催の場合は、式典及びパーティ参加がセットになっている。地方開催の場合も同様とすべきではないか。

・ブロック全体で盛り上げることも重要である。

・小さな単位会もあるので、ブロック体制で協力し実施していく必要がある。

・システム化することには賛成である標準スペックを示してほしい。

・主管会スタッフ用の法被(ジャンパー)は、次の大会へ引継げばよいのではないかな。

・所属単位会では、全国大会の主管会を引き受けたことがない。若者がなかなか事務所協会へ入会をしてもらえないこともあり、会員が少なく主管会を引き受けることは難しい。

・1,600万円から1,200万円への400万円の減額は厳しい。かなりの創意工夫が必要である。単位会の負担増も懸念される。

・標準的な指針を決める。

・青年話創会の開催が大会式典等の前日になると宿泊等单位会の経費負担が発生する。対面ではなく、Web開催で経費削減を図ってはどうか。大会式典当日は他の参加者と行動出来るようにしてもらいたい。

→交流の意義も大きいと考えている。当日のスケジュールの都合もある。

・中四国ブロックでの開催が控えているが、全国大会の意義(やるべきこと、伝えるべきこと、繋いでいくべきこと)を整理し、何をやるかを決めることが重要。

・全国大会もWeb開催でよいのではないかな。

・大会参加者の人数を限定しては。ブロックによっては単位会同士の距離があり、協働が難しいこともある。

・一步一步、丁寧な検討が必要である。

協議の結果、マニュアル化、システム化及び標準案について11月中に各委員の意見を聴取し、引き続き協議することとした。

次回開催予定

令和2年11月11日(水)

13:30~16:00(Web会議)

(配布資料)

第1回総務・財務委員会(Web会議)議事概要

資料1:各単位会・日事連財務改善方策提案一覧

資料2:建築士事務所全国大会の日事連の運営費負担等について他

■第1回業務・技術委員会議事概要(Web会議)

日時 令和2年9月18日(金)

14:00~16:30

場所 日事連会議室(上野委員長、事務局)

委員事務所(藤原副委員長、嵐委員、八反田委員、木下担当副会長)

所属単位会事務局(小室委員、石塚委員、松村委員、宮本委員)

出席者 委員長 上野浩也

副委員長 藤原 薫

委員 嵐 繁雄、小室 晶、石塚 敏、松村和夫、宮本昌司、八反田淳一

担当副会長 木下賀之

事務局 居谷、前田、千浜、野出、安藤、岡本、吉田

{配付資料}

委員名簿

令和2、3年度委員会構成

資料1:業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等について」

資料2:建築士事務所賠償責任保険2021年度の改訂事項

資料3:既存と適合講習のWebを活用した講習の実施について(案)

資料4:建築士事務所の業務書式モデル集の改訂について

資料5:建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-
M

ST」に業務量集計ソフトを追加しました

資料6:小規模・中規模非住宅にかかる省エネ講習の実施について

資料7:既存住宅状況調査技術者講習の開催状況について

資料8:令和2年度適合証明技術者の更新・新規受付の実施について

資料9:ITを活用した建築士法に基づく重要事項説明の社会実験の実施について

資料10:BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業

資料11:地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン

議 事

(協議事項)

1. 業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等について」の会誌等の掲載について

○資料1により、業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等について」事務局より説明された。毎年、厚生労働省公表の賃金構造基本統計調査により一級建築士のデータを告示の直接人件費の参考資料として会誌に掲載している。

○協議内容。

・従業員数が10人以下のデータはないのか。日事連の会員事務所のほとんどが10人以下と思われるが。
→5~9人の事業所については、サンプルが少ないため調査結果が公表されていない。

○協議の結果、資料1の通り了承された。

2. 令和3年度建築士事務所の賠償責任保険の補償の拡充について

○資料2により来年度からの建築士事務所賠償責任保険の補償の拡充について事務局より説明された。対物事故の補償範囲の拡大、サイバーリスク保険の新設、弁護士相談サービスの拡充を予定。

○協議内容

・定期点検での調査員のけがを補償の対象とすることを検討して

もらえないか。

→労災となると思われるが、損害保険で対象となるかどうか改めて確認する。

○協議の結果、資料2の通り了承された。

3. 既存と適合講習のWebを活用した講習について

○資料3により既存住宅状況調査技術者講習と適合証明技術者講習のWEBを活用した講習について事務局より説明された。新型コロナウイルスが蔓延した場合への対策として用意するものであるが、当面は会場講習と並行して行えるよう準備するものであることなどが説明された。

○協議内容

- ・オンライン講習設営の費用は日事連が負担するのか。
→日事連が負担する。
- ・費用であるが、来年度以降は検討が必要とはどういうことか。
→単位会と日事連とで業務の委託費用を決めているが、来年度以降は経費の見直し、事務費の配分の検討を行う必要があるということである。今年度については変更なし。
- ・オンライン講習は個人で受講するのか、単位会に来て受講するのか。
→個人で受講する。単位会には、受付やIDを渡してもらう等想定している。
- ・顔認証はいつ行うのか。
→受講時に撮った顔写真と申込書にある写真が同一か確認してもらう。講習後のチェックになる可能性もある。
- ・顔認証の利用料はデジタル上での認証の費用として入っているのではないか。
→100%ではないのでシステムでの認証+人による確認で行う。
- ・オンライン講習は繰り返し視聴することは可能か。
→現在は2～3回を想定しているが、国交省からは無制限でもよいと言われている。
- ・修了考査の日は決められているのか。
→チャプターごとに終了を確認して進む。すべてのチャプターを終了してから修了考査を受講できる。3週間くらいの間でいつでも考査を受講できる。

○協議の結果、資料3の通り了承された。

4. 建築士事務所のための業務書式モデル集の改訂について

○資料4により建築士事務所のための業務書式モデル集の改訂について事務局より説明された。東京会よりモデル集を改訂して会員限定のサービスとして使用したいとの依頼があり、モデル集の書式の整理及びデータ化の依頼を東京会へ委託して行うとのこと。委託費用については、今後決定。

○協議内容

- ・東京会への委託費がわからないと決められないのではないか。
- ・予算は大事。予算なしでは議論が進められない。
- ・東京会へ委託する方向で進めるが委託金額については、改めて業務・技術委員会場で協議する。

○協議の結果、委託費用案を再度業務・技術委員会に諮ることで東京会に作業を委託することが了承された。

(報告事項)

1. 業務算定ソフトの公開について

○資料5により建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAF F-MS T」に業務量集計ソフトが追加された旨、事務局より説明された。日々の業務量を記録しておくことで告示改正の際の業務量実態アンケートに際し、正確に回答できる環境を整えようとするものである旨、説明された。

○協議内容

- ・JAF F-MS Tは入力データが多く、抵抗を感じて使用しづらいという話を聞いた。質問を単位会へ上げることとなっているが、日事連でQ&Aなどを作る予定はないか。
→質問は千差万別であるので、その都度、開発者に聞いて回答をしている。Q&Aを作成する予定はない。
- ・最後にまとめるようになっているのか。
→今回作成したのは、日報的に各担当者が入力できるような仕組みとして作成した。マネージャーが各所員の業務量をまとめる。

2. 省エネ法改正にかかる講習会の実施について

○資料6により小規模・中規模非住宅にかかる省エネ講習の実施について居谷専務理事より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・動画配信（全国）と会場での講習（22会場程度）を予定している。
 - ・会場型の講習については新型コロナウイルス感染防止のガイドラインを定めて行う。
 - ・アンケートなどにより受講者の理解度、周知状況の把握を行い、以後の講習内容、周知方法の確認を行う。
 - ・質疑についてはとりまとめの上、Q&AとしてHPなどで公表する。
- 以下協議内容。
- ・来年の4月1日に改正法が施行される。非住宅の確認申請は大混乱になるのではないかと。「なぜ確認が下りないのか」ということになり、着工が遅れる懸念がある。
3. 既存住宅状況調査技術者講習の開催状況について
- 資料7により事務局より既存住宅状況調査技術者講習の開催状況が報告された。8月末までで新規講習の受講者が213名、更新講習の受講者が745名であり、講習会場数は新規・更新あわせて132会場であることが報告された。
4. 令和2年度適合証明技術者の更新・新規登録の受付の実施について
- 資料8により令和2年度の適合証明技術者の更新・新規登録の受付の実施について事務局より説明された。今年度の受付より既存住宅状況調査技術者の資格が登録要件となっていること、既存住宅状況調査技術者の資格の期限に合わせて登録期間が、1年、2年、3年に分かれていることなど説明された。フラット35等適合証明技術者支援情報HPより講習日程の確認、必要書類のダウンロードが可能。
5. ITを活用した建築士法に基づく重要事項説明の社会実験について
- 資料9によりITを活用した重要事項説明の社会実験が開始された旨、事務局より説明された。主な内容は以下の通り。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対面で行うこととされている重要事項説明が5月より運用指針に従ってテレビ会議等を活用して行うことも暫定的に認められるようになった。
 - ・今回の社会実験は、ITを活用した重要事項説明の中長期的な

在り方について検証をするために行う。

- ・日事連は社会実験を行う団体として参加することとし、会員事務所75事務所が登録をした。
- ・ITを活用した重要事項説明は、運用指針に基づいて行い、重要事項説明終了後に建築主、説明を行った建築士双方がアンケートを提出し、今後の有識者による検討の基礎資料として活用する。

6. 建築BIM推進会議での検討状況について

○資料10及び追加資料により建築BIM推進会議での検討状況が居谷専務理事より報告された。主な内容は以下の通り。

- ・建築BIM推進会議では、令和2年3月に標準ワークフロー、BIMデータの受け渡しルール、想定されるメリット等をまとめたガイドラインを策定。
- ・令和2年度は、ガイドラインに沿ってBIMを活用するモデル事業を支援し、効果を検証する。
- ・設計三会では、設計段階でどのような情報をとりまとめたらいいかを検討していく予定。

7. 地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドラインについて

○資料11により地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドラインが策定された旨、居谷専務理事より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・小規模な自治体で技術職員が減少していることから、発注者をCM方式で支援することを目的にCM方式の活用ガイドラインがとりまとめられた。
- ・CM方式の概要、ピュア型CM方式の活用状況、ピュア型CMの活用に向けてのCMRの業務内容、業務報酬、参加要件、契約図書などがまとめられた。ガイドラインに基づいて約款も整備されている。
- ・CMRの資格要件としては、建築事業では一級建築士、CM協会の資格であるCCMJといった資格の中からいずれか適切なものを選定することとされている。

次回開催予定

令和3年1月21日(木) 14:00~16:30 (Web会議)

■第1回広報・渉外委員会概要 (Web会議)

日 時 令和2年9月16日(水)

14:00~16:25

場 所 日事連会議室(南委員長、事務局)

自事務所(上記以外の委員、担当副会長)

出席者 委員長 南孝雄

委員 花田順、伊藤公績、山田浩喜、
城田全嗣、山田曉、本庄正之

担当副会長 戸田和孝

事務局 居谷、前田、鈴木、三浦、永井

<配付資料>

参考:令和2・3年度 広報・渉外委員会名簿

資料1:広報・渉外委員会の分担事項及び令和2年度事業計画等

資料2-1:令和2年度の日事連建築賞の選考について

資料2-2:令和3年度日事連建築賞募集要項についての検討

資料2-別紙:令和3年度日事連建築賞募集要項(案)

資料3-1:会誌編集専門委員会活動状況について

資料3-1-参考1:令和2年元年度年間台割帳

資料3-1-参考2:会誌「日事連」9月号

資料3-2:会誌発行方法の変更について

資料3-2-参考:会誌発行方法変更による日事連の収支に与える
影響について(試算)

会誌のWeb化に向けたアンケート結果報告

資料4:共同要望運動の実施について

資料4-参考:令和2年度共同要望書/説明用資料/令和元年度
共同要望書

資料5:建築士事務所キャンペーン事業について

資料5-参考:令和元年度建築士事務所キャンペーン事業結果一
覧

議 事

1. 広報・渉外委員会の分担事項及び令和2年度事業計画の確認に

ついて

事務局から[資料1]によって広報・渉外委員会の分担事項及び
令和2年度事業計画について説明がなされ、確認した。

2. 日事連建築賞について

(1) 令和2年度の選考について

事務局から[資料2-1]によって令和2年度日事連建築賞の選
考状況について以下の説明がなされた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、8月末に開催された日
事連建築賞選考委員会にて現地審査の中止・縮小を含めた審査方
法の見直しを検討したが、感染症予防の対策を充分に取りながら審
査を実施することになり、現在は12月3日の全国会長会議での表
彰を目指し審査を行っている。

(2) 令和3年度募集要項等の検討について

事務局から[資料2-2・別紙]によって令和3年度日事連建築
賞募集要項について以下の説明がなされ協議した。

日付等の必須変更項目及び提出する用紙サイズの事務的変更を
し、委員構成については11月理事会までに調整する予定である。
また、例年に準じると東京オリンピック開催期間中に現地審査を
実施することになるため日程を早める(応募者〆切:4月2日/日事
連への〆切:5月6日)が、早めると数単位会で選考に不都合が生
じると聞いているため、募集要項を公開する時点で東京オリンピ
ックの中止・延期が決定された場合については例年に準じた日程(応
募者〆切:4月26日/日事連への〆切:5月31日)とすることが
了承された。

また、本年度は協議の結果例年通り現地審査を実施することとな
ったが、来年度以降新型コロナウイルス等の状況がひどくなるなど
様々な場合に備え、優秀賞を書類審査によって決定することができ
るように変更することについて協議した。審査をするのに現地確認
は重要であり、基本的には上位の賞を決定する際は引き続き実施す
ることとするが、不測の事態が生じた場合に柔軟に対応できるよう
に変更することで了承された。

また、昨年度の常任理事会にて対象建築作品の延面積の上限が1
万㎡では学校などの建物としては小さすぎとの意見が出され、当委
員会にて床面積の上限について協議した。

本年6月に回収した全単位会へのアンケートでは、「現在のままで良い」が28会、「上限変更を希望する」が18会であり、上限撤廃希望のうち「撤廃」は12会、「3万㎡」が2会、「2万㎡」が4会であった。

[意見等]

- ・現在の規定となった経緯を知りたい。

平成17年まで:会員の多くが手掛ける範囲の作品で、大規模プロジェクトに賞が偏らないようにするため“中小規模”となった。

平成18年以降:「中小規模の建築作品」に定義付けで以下の部門(延面積)に分けられた。

①一般建築部門(延面積が1,000㎡を超え10,000㎡以下の建築物)

②小規模建築部門(延面積が1,000㎡以下の建築物:戸建住宅を含む)

⇒ かつては上限がなかったため、福岡ドーム等の大規模プロジェクトが受賞し、大手事務所・ゼネコンに上位の受賞が集中する事例があった。

⇒⇒ 審査で選考すれば良いのではないかな。

⇒⇒⇒ 審査まかせでは難しいのではないかな。

⇒⇒⇒ 他団体で受賞したものは除外するなどの対策をとれば良いのではないかな。

- ・賞において建物の延面積に上限をつけるのは違和感がある。

- ・延べ面積に上限設定がない1部門を追加設定してはどうか。

⇒ 応募があまり見込めないことが予想される/経費がかかる
上限を撤廃する意見が多くあったが、多くの会員が設計している作品は中小規模のものであり、審査基準を含めて時間をかけて協議する必要があるとの意見があり、令和3年度の募集要項は従来のままとし、次年度改めて協議・決定することとした。

3. 会誌の発行について

(1) 会誌の発行状況について

事務局から[資料3-1・参考1・参考2]によって会誌編集専門委員会の活動状況について、体制や連載内容等の説明がなされた。

また、最近の発行状況としては、東京オリンピック・パラリンピック及び福井大会が中止・延期されたため、準備していた特集企画を急遽変更しなければならない事態に見舞われたが、臨機応変に対応した。「進めよう!働き方改革」、「新型コロナウイルス感染症への法務対応」などの連載記事を掲載した。

(2) 会誌発行方法の変更について

事務局から[資料3-2・参考]によって前期の広報・渉外委員会で検討した会誌の発行方法の変更について以下の説明がなされ、その後協議した。

a) 毎月発行・単位会の選択により発送回数の変更可、b) 毎月発行・単位会の選択によりWeb版と冊子を選択、b') 毎月発行・Web版のみ、c) 発行回数の変更について収支試算を行い検討した。また、単位会にアンケートを実施したところ、Web版を希望する単位会が27会、印刷物を希望する単位会が19会あり、会誌送料の削減により支出削減を強く希望する単位会と冊子印刷を強く希望する単位会に分かれた。ただし、Web版を選択した単位会も行政等へのPR用に印刷物と併用したいと回答した単位会が11会あり、事務所協会の周知活動のために印刷物の発行は必要と思われる。検討の結果、Web版での配信を開始することが最適ではないかと意見がまとまり、常任理事会に提案したところである。

基本方針としては、毎月発行、会員に対して単位会ごとにWeb版、印刷物を選択、会員外に対してはWeb版提供を行わず、従来の方法により印刷物を提供することとする。

データの保存場所については会員専用HPがある単位会はそのに保存し配信することとするが、持たない単位会については日事連HP上に保存し、例えば月に一度フォルダのパスワードを変更することで公開することが考えられる。煩雑でありセキュリティは低いが、機密情報ではないので容認できるのではないかと考えるが意見をもらいたい。

[意見等]

- ・印刷物を選択した単位会にWeb版の提供をしても良いかな。

⇒ 構わないのではないかな。

- ・単位会の中で確認や周知する必要があるため、できるだけ早く単位会へ連絡した方が良い。

⇒ 今の案では、理事会の後12月の会長会議にて発信をし、その後単位会への連絡、2月に選択の回答をもらうこととしており、ある程度の期間は設けている。

事務局にて今後の課題を含めて資料をまとめ、再度委員に送付し意見を出すこととした。

併せて、最新の会誌データにてWeb版のテストを作成するため、後日テスト版のアドレスを委員に送付し、Web版の仕様について確認することとした。

また、会誌編集専門委員会にも本内容を報告し、今後テスト版の確認や会誌の台割等について検討してもらう予定である。

4. 共同要望運動の実施について

事務局から[資料4・参考]によって令和2年度共同要望運動について以下の説明がなされた。

例年は1頁に1項目とし、1頁内に骨子と説明文を記載した冊子(希望によりPDF)を作成していたが、要望先に目を通してもらいやすく、また、限られた時間の中で端的に要望内容を伝えることを目的に、令和2年度の共同要望書はレイアウトを変更して骨子のみとし、A3両面印刷/中折りで作成した。

要望項目については4項目<業務報酬基準に準拠した契約/価格以外の要素を考慮した選定/賠償責任保険への加入/建築CPD情報提供制度の活用>である。

令和3年度については次回委員会時で決定する必要があるため、委員、所属単位会、ブロック協議会等の意見をまとめて、事務局まで提出してもらうこととした。次回委員会の前に事務局より全体をまとめた意見を委員に送付する。なお、委員が意見をまとめるための調査票については後日事務局より委員に送る。

5. 建築士事務所キャンペーン事業について

事務局から[資料5・参考]によって令和2年度共同要望運動について以下の説明がなされた。

統一テーマは「新たな時代を築く 建築士事務所協会」とし、資料は4種類、単位会に上限10万円で助成することとなっている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンペーンの開催を見合わせたり、まだ様子を見ている単位会もあるが、大阪会ではWeb上での開催を検討していると聞いている。開催後に戸田担

当副会長(大阪会会長)に報告をしてもらうこととした。

次回委員会より令和3年度建築士事務所キャンペーン事業について検討する。

6. その他

次回委員会： 令和3年2月18日(木)

14:00~16:00

Web会議にするか日事連会議室で対面とするかは1月頃に事務局から連絡する。

■第1回会誌編集専門委員会議事概要(Web会議)

日時 令和2年10月9日(金)

14:00~16:00

場所 日事連会議室(小泉委員長、宇塚委員、鈴鹿委員、佐藤委員、ジェイクリエイト、事務局)
所属単位会事務局等(上記以外の委員、担当理事)

出席者 委員長 小泉厚

委員 田端友康、宇塚幸生、鈴鹿美穂、佐藤光良、
齊藤滋史、荻窪伸彦、福山雅也

担当理事 南孝雄(広報・渉外委員長)

オブザーバー (株)ジェイクリエイト - 城市奈那

事務局 居谷、前田、鈴木、三浦

<配布資料>

資料1: 令和2・3年度 会誌編集専門委員会名簿

資料2: 会誌編集専門委員会の活動状況について

資料3: 令和2年11月号台割

資料4: 11月号表紙写真4案の説明

資料4': 表紙写真(4案)

資料5: 令和2年12月号 ~ 令和3年2月号台割

資料6: 新年度の特集提案(宇塚委員、鈴鹿委員提出)

資料7: 会誌発行方法の変更について

参考: 令和2年度・令和元年度年間台割表

議事

1. 会誌編集専門委員会の活動状況について

委員構成、委員会の主な協議事項及び会誌の発行状況等につ

いて、事務局より資料2に基づき説明がなされ、確認した。

2. 会誌（8・9・10月号）の掲載内容についての意見交換

直近の各号の掲載内容について、各委員より感想等を述べた。

<8月号>

- ・特集「水族館の潮流」は知らない水族館も紹介され出かけたくなる内容で良かった。
- ・できれば水族館の構造規模と設計者名を入れてほしかった。
- ・水族館特有の構造上の技術的な内容もあれば参考にできたと思う。
- ・5月常任理事会で最後に青年ワーキンググループから、10年後に向けた「中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)が提出された」と書かれていたので見てみたいと思った。

<9月号>

- ・ビエンナーレ・トリエンナーレとオンラインで見られる美術館・博物館は、記事が小さいのでこれだけを扱う特集でもよかったと思う。
- ・苦情解決事例紹介の再発防止については、もう少し詳細を多く書いてもらいたかった。

<10月号>

- ・特集「道の駅」で全国的な各所の道の駅の元締めのところがあると思われるので、調べて10月号を送付してもらいたい。
- ・加工ダイアグラムの図があるが、技術的に工夫した内容があればよかった。

<全般>

- ・弁護士執筆の「新型コロナウイルス感染症への法務対応」は終了し、「建築士事務所が知っておきたい法律知識」にタイトルを変えて継続的に連載していくこととしている。
- ・賠償責任保険ショートショートは、設計者にとってためになることが書かれていて非常に参考になる。なお、1事例に1頁使っているので2事例掲載するなど検討してもらいたい。
- 保険会社に複数掲載が可能か確認することとした。

3. 令和2年11月号の編集作業状況報告及び表紙写真の選定

ジェイクリエイト及び事務局より、11月号の編集状況について資料3に基づき説明がなされた。

- ・特集は「紙の役割」。日本の和紙の産地と特徴（主な用途）、和紙の製造工程、名建築家と和紙等、関連で宇塚委員執筆の訪ねてみたい街ガイド紙のまち王子、秋野弁護士は連載名を変えて、第1回目を掲載、また日事連発信で種々の情報等を掲載する予定。

- ・表紙はジェイクリエイトより資料4に基づき4案の説明がなされ、選定の結果、「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」とすることとした。

4. 令和2年12月号～令和3年2月号の編集作業状況報告

ジェイクリエイト及び事務局から資料4に基づき説明がなされ、確認した。

○12月号

◇特集は「オフィスの価値再考」。

テレワーク時代にオフィスが持つ価値とは何かを解説、ワーケーション戦略及びオフィス事例集を掲載。

◇連載として、京都会会員による「建築士の休日」、美術館・博物館巡り（角川武蔵野ミュージアム）、災害対策11回目（兵庫県の大学院研究員執筆）及び総合資格学院（日事連会長との対談・前編）の記事体広告などを掲載予定。

- ・総合資格学院の記事体広告（日事連会長との対談）を12月号と1月号で各4頁掲載するため、広告が過大にならないよう通常の表4から表3に移行し、表4を他の広告にする予定である。

○1月号

◇例年、特集は新年に因んだ会員からの今年の抱負などを掲載しているが、令和2年度日事連建築賞の選定がコロナの影響で遅れて決定されるため、その受賞作品の紹介等をする。国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞及び奨励賞の受賞作品、審査講評、単位会主催の建築賞・コンクール。

◇連載として、建築士の休日、BIM10回目及び総合資格学院（日事連会長との対談・後編）などを掲載予定。

○2月号

◇特集は「新たな住居論」。

コロナを機に住まいはどう変わるか、顔の見える都市の住ま

いづくり（コレクティブハウス）、住宅の機能を外に広げる
共用スペースの進化を軸として、大学教授等に執筆または取
材し掲載を予定している。

◇日事連建築賞の受賞事務所執筆の作品紹介、日事連フォー
ラムは佐藤委員執筆の上条集落、ほか連載等を掲載予定。

○その他（提案）

◇佐藤委員より、2月号に日事連フォーラムで山梨県の上条
集落の掲載を予定しているが、それを発端にして、全国にあ
る重要伝統的建造物の紹介および選定を受けるための方法
も含めて単位会を通じて会員より投稿してもらい連載したい
との提案があり、今後特集で掲載する方向とした。

◇鈴鹿委員より、東京会の「団体別採用カスパイラルアップ
事業ワーキンググループ」において、建築を仕事とする魅力
等を発信するホームページを新たに開設したので、その内容
を会誌で紹介したいとの提案があり、原稿を提出してもらい
掲載することとした。

5. 今後の特集記事等について

宇塚委員、鈴鹿委員より特集案が提出された。（資料6）

・宇塚委員－〔身近に感じる海外の風〕国内の身近なところ
にある海外建築や海外を思わせる空間を取り上げる。

令和3年4月号の特集とすることとした。

・鈴鹿委員－〔東日本大震災10年・建築になにかできたか〕
この10年の歩みといま残る課題、震災遺構、震災伝承施設
の紹介、会員寄稿（私の10年とこれから）（東北各会の寄
稿）を取り上げる。

令和3年3月号の特集とすることとした。

○編集後記の令和3年度編集委員の執筆担当

1月号－事務局 2月号－田端委員

3月号－佐藤委員 4月号－齊藤委員

5月号－荻窪委員 6月号－福山委員

7月号－小泉委員長 8月号－宇塚委員

9月号－鈴鹿委員

6. 会誌発行方法の変更について

日事連の会誌発行方法に関しては、単位会より経費の軽減等に関

し要望が挙げられていた。広報・渉外委員会では別にWe
b版での配信を開始することが最適であると判断し、来年度以降
に変更する予定である。

単位会へ行ったアンケート結果では、Web版を希望する、若し
くは印刷物を希望する単位会相応に分かれたが、Web版を選択し
た単位会も行政へのPR、周知活動のために、印刷物も必要になる
と思われる。

また、Web版の作成に加え、印刷物も作成すると印刷部数・広
告収入の減少によっては日事連の収支改善が見込めない可能性が
あるが、Web版を選択した単位会は、発送料の削減が見込めるこ
とになる。

スケジュールでは各機関決定のうえ、単位会にあらためて印刷物
とWeb版の選択を回答してもらい、来年7月号からリリースする
予定。

Webのテスト版を設定しているので、各委員において意見等が
あれば10月末までに挙げることとした。

7. その他

・小泉委員長より、副委員長の選出の提案があり、宇塚委員を選出
した。

・次回委員会－令和2年12月14日（月）

14:00～16:00（Web会議）

■主な行事予定

令和2年

11月17日 財務改革WG（Web会議）

18日 BIMと情報環境WG（Web会議）

19日 正副会長会（Web会議）

日事政研役員会（Web会議）

常任理事会（Web会議）

26日 議連懇談会

理事会（Web会議）

12月 3日 全国会長会議（Web会議）

9日 既存住宅状況調査専門委員会
（Web会議）

14日 会誌編集専門委員会（Web会議）

令和2年10月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年10月1日～10月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,590事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道		1,018	4,276	23.8%		272	26.7%
青 森		171	925	18.5%		45	26.3%
岩 手		260	957	27.2%		67	25.8%
宮 城		343	1,941	17.7%		76	22.2%
秋 田		146	1,039	14.1%		46	31.5%
山 形		187	1,122	16.7%	+ 1	57	30.5%
福 島	+ 1	234	1,557	15.0%		64	27.4%
茨 城		467	1,959	23.8%	+ 1	159	34.0%
栃 木		166	1,351	12.3%		78	47.0%
群 馬		195	1,493	13.1%		92	47.2%
埼 玉	+ 1	474	4,690	10.1%		128	27.0%
千 葉	- 1	356	3,351	10.6%	+ 1	115	32.3%
東 京	- 3	1,605	15,033	10.7%	+ 2	587	36.6%
神奈川	- 1	739	5,972	12.4%	+ 1	215	29.1%
新 潟	+ 1	314	2,235	14.0%		133	42.4%
長 野		401	2,080	19.3%		115	28.7%
山 梨		110	817	13.5%		12	10.9%
富 山		308	1,177	26.2%		64	20.8%
石 川	+ 4	311	1,288	24.1%		60	19.3%
福 井		221	934	23.7%		54	24.4%
静 岡	- 4	403	3,069	13.1%	+ 2	132	32.8%
愛 知		545	5,049	10.8%		139	25.5%
三 重		196	1,224	16.0%		65	33.2%
滋 賀	+ 1	184	1,127	16.3%		38	20.7%
京 都		367	2,176	16.9%	- 1	102	27.8%
大 阪		809	6,395	12.7%	+ 2	222	27.4%
兵 庫	- 1	367	3,492	10.5%		101	27.5%
奈 良		106	856	12.4%		24	22.6%
和歌山	+ 2	121	743	16.3%		24	19.8%
鳥 取		118	479	24.6%		48	40.7%
島 根	+ 1	117	646	18.1%	+ 1	59	50.4%
岡 山		383	1,446	26.5%		72	18.8%
広 島	+ 3	357	2,299	15.5%	+ 1	146	40.9%
山 口	+ 1	108	1,024	10.5%		39	36.1%
徳 島	+ 1	109	838	13.0%		15	13.8%
香 川	+ 1	91	946	9.6%		19	20.9%
愛 媛		167	1,184	14.1%	+ 1	46	27.5%
高 知		138	663	20.8%		31	22.5%
福 岡		471	3,250	14.5%		165	35.0%
佐 賀		184	547	33.6%		46	25.0%
長 崎		239	824	29.0%		41	17.2%
熊 本		232	1,402	16.5%	+ 1	103	44.4%
大 分		157	882	17.8%		40	25.5%
宮 崎		113	913	12.4%		48	42.5%
鹿児島		298	1,206	24.7%		88	29.5%
沖 縄	- 1	184	1,306	14.1%		66	35.9%
計	+ 6	14,590	98,183	14.9%	+ 13	4,358	29.9%

※建築士事務所登録数(B)は令和2年4月1日時点の数字である。